



# みしま 議会 だより

No. 191

令和3年2月発行

発行／大沼郡三島町議会  
編集／議会広報編集委員会  
〒969-7511 福島県大沼郡三島町大字宮下字宮下350  
☎0241-48-5588  
ホームページ http://www.town.mishima.fukushima.jp  
E-mail:gikai@town.mishima.fukushima.jp

三島小まつりでの  
全校生による鼓笛隊演奏



12月  
定例会

- 12月定例会のあらまし ……P2～3
- 一般質問  
～議員が町政をただす～ ……P4～11
- 議会活動報告 ……P12～13
- 三島の明日を考える ……P14～15
- 議会の主な動き …… P16

# 12月定例会のあらまし

12月定例会は10・11日の2日間開催され、2つの条例の一部を改正する条例を可決し、予算は令和2年度一般会計補正予算及び3つの特別会計補正予算など、町長より提出された議案を審議し、すべて原案通り可決しました。

## 【可決結果一覧と条例改正等の主な概要】

議案番号	議案名等	結果
85	三島町国民健康保険税条例の一部を改正する条例について ・国民健康保険税の減額に係る所得の基準について、基礎控除額相当分の基準額を「33万円」から「43万円」引き上げる。	可決
86	三島町後期高齢者医療に関する条例の一部を改正する条例について ・後期高齢者医療保険料延滞金及び還付加算金の割合等の特例措置の改正	可決
87	令和2年度三島町一般会計補正予算	可決
88	令和2年度三島町国民健康保険特別会計補正予算	可決
89	令和2年度三島町路線バス事業特別会計補正予算	可決
90	令和2年度三島町介護保険特別会計補正予算	可決

## 【令和2年度12月補正予算の額】

(単位：千円)

会計区分	補正前予算	補正額	補正後予算
一般会計	3,150,468	1,846	3,152,314
国民健康保険特別会計	207,712	0	207,712
路線バス事業特別会計	30,148	2,060	32,208
介護保険特別会計	494,541	1,320	495,861



※補正額0千円の会計は歳出の構成のみ補正となります。(予備費を充当)

## 【12月定例会の補正予算の主な内容】

### ■ 総務関係 ■

- 移住体験住宅整備（奥会津在宅医療センターとして活用） 2,776千円  
※移住体験住宅を当面の間、11月より三島町内を中心に診療を開始した、「奥会津在宅医療センター」として活用するための予算措置です。
- オリンピック聖火リレー記念事業 2,163千円

### ■ 農林・建設関係 ■

- 【農林関係】
- 有害鳥獣駆除員報酬（駆除出動回数増のため） 111千円
- 【建設関係】
- 道路維持用ダンブリース料 1,210千円

### ■ 商工・観光関係 ■

- ふるさと荘指定管理者開始準備金 4,000千円

### ■ 保育・教育関係 ■

- 三島小中学校スキー教室リフト使用料 83千円

## ＜ガソリンスタンド設置に関する臨時議会について＞

ガソリンスタンド（以下「GS」と言います。）設置に関する臨時議会が2回に渡り行われました。採決の結果、以下のとおり設置条例、予算、指定管理者がそれぞれ可決され、12月4日より「三島給油所」として運営を開始しました。その経過については以下のとおりです。

### ■ 10月29日開会 第5回臨時会 ■

**【議案の賛否状況】 議案第77号 三島町給油施設の設置及び管理に関する条例の制定について**

1 番	2 番	3 番	5 番	6 番	7 番	8 番
矢澤 昇	二瓶辰右エ門	五十嵐健二	長谷川清雄	二瓶俊浩	菅家三吉	大竹克昌
○	×	○	×	○	○	○

【 討論、以下のとおり、起立採決 賛成5：反対2 **【可決】** 】

#### 反対討論要旨 2番 二瓶 辰右エ門 議員

- (1)「一人でも二人でも困っている人がいれば対応するのが役場、だからGSは役場が引き受ける」とする町側の主張は勘違いも甚だしい、多くの町民の意見を聞かない我田引水である。
- (2)役場の予算・税金を投入してまで同一場所にGSが必要とする理由に明確な根拠はない。
  - ①冬場、高齢者世帯への灯油配達が出来なくなる。⇒柳津町のGSが頼まれば配達する。
  - ②大雪時の除雪車への給油に支障を来す。⇒平成22年豪雪時の除雪を担当した人の話では、工夫次第で支障は無い。簡易なホームタンクがあれば更に便利である。
  - ③災害時における緊急車両の燃料確保に不安がある。⇒柳津町に3つあるGSの1つと柳津町役場にも協力願いなから「災害協定」を締結すれば不安は解消する。
- (3)採算性の検討が不十分で赤字経営になってしまう可能性が高い。また、GS経営は経験とノウハウのある民間事業者が行うべきもので、遊休農地の解消を目的に設立された桐の里産業㈱ありきでは「公設民営」と言える代物ではない。
- (4)3年後に国道252号線沿線に新設を検討するならば、検討すべき優先順位が逆。二重投資する必要は無く、専門家の知恵も借りながら、「過疎地にあるべきGSの姿」を追求することが先決である。

#### 賛成討論要旨 3番 五十嵐 健二 議員

- (1)署名活動の結果から、多くの町民はGSが必要であるという意見が多く、ポリタンク1つでは他町から給油に来てもらえないという声がある。
- (2)介護施設や建設業者等の事業者はわざわざ、柳津町まで給油に行かなければならず、その費用が負担となっており、また、商工会でもGS継続の陳情書を町へ提出した。
- (3)災害時の協定を近隣町村の給油所と結んでも、実際に災害が起こった際は、地元優先とならざるを得ないし、また、当町にGSが無い状態でお互いに補完し合えなければ協定を結ぶことは考えにくい。

### 議案第78号 令和2年度三島町一般会計補正予算（給油施設関連予算）

1 番	2 番	3 番	5 番	6 番	7 番	8 番
矢澤 昇	二瓶辰右エ門	五十嵐健二	長谷川清雄	二瓶俊浩	菅家三吉	大竹克昌
○	×	○	×	○	○	○

【 討論なし、起立採決 賛成5：反対2 **【可決】** 】

### ■ 11月5日開会 第6回臨時会 ■

**【議案の賛否状況】 議案第79号 指定管理者の指定について（三島給油所）**

1 番	2 番	3 番	5 番	6 番	7 番	8 番
矢澤 昇	二瓶辰右エ門	五十嵐健二	長谷川清雄	二瓶俊浩	菅家三吉	大竹克昌
○	×	○	×	○	○	○

【 討論なし、起立採決 賛成5：反対2 **【可決】** 】

●指定管理者は、桐の里産業(株)になりました

# 一般質問

## ～議員が町政をたずね～

12月定例会では5人の議員が一般質問を行い、町政全般について活発な議論を交わしました。(5頁～11頁に掲載)

一般質問議員		質問事項	頁
1	6番 二瓶 俊浩	①木の駅事業（地域循環型事業）について	5
2	2番 二瓶 辰右工門	①新型コロナウイルス感染症対策について ②農業対策について	7
3	3番 五十嵐 健二	①第5次振興計画の中の基本政策について	9
4	5番 長谷川 清雄	①三島町の鳥獣被害について	10
5	8番 大竹 克昌	①グローバルピッグファーム(株)柳津養豚場について	11

※一般質問とは…議員が町の将来に対する方針や、執行機関の政治姿勢を明らかにし疑問点等を質します。また、議員自ら政策の提言を行います。三島町議会は1人60分の持ち時間の間に質問答弁を行います。





二瓶 俊浩 議員

## 木の駅事業（地域循環型事業）について

### 問

昨年の12月の定例会で、木の駅事業について質問をした。平成30年度にスタートして、材料は確保していたものの、薪にする作業をしていなかったため、業者から薪を購入して工芸館の薪ボイラーに使用し、暖房に充てたため、例年一冬の暖房費は灯油の時は32万円位であったが、薪では120万円位と、約4倍の費用であるとの答弁であった。

また、工芸館の薪ボイラーの稼働までの経費は総額6千147万9千円と多額な投資である。そこでこの事業を趣旨と目的に照らした現況を伺う。併せて薪ストーブの補助についても伺う。

### 答

令和2年度における木の駅事業の状況は、現時点で4名の方から14.3立方の丸太が持ち込まれ、木の

駅商品券6万4千円を発行した。昨年と比較して持ち込む量が減っているため、丸太を搬出する際に運搬車の貸出しが可能であること

をPRして、今後の持ち込み量の増を図りたい。令和2年度の薪ストーブ設置事業補助金の実績は、現時点ではない。薪ストーブ導入に

おける助成制度と薪割り機の貸出しについてもPRしていきたい。薪ボイラーを導入したことにより、薪調達に係る費用と併せて設



木の駅事業で燃料のため集めた生活工芸館の薪

備点検等の経費が新たに発生し、維持管理費が増加したことになるが、森林資源を活用した木質バイオマスによる再生可能エネルギーの取組と経済の地域内循環並びに、CO<sub>2</sub>の排出削減などの観点から、持続可能な循環型社会の構築を目指すま

### 問

三島町地域循環型共生圏推進協議会の設立について説明が一回あったが、その後は何の説明もない。また結論ありきで話を出してくるのが危惧している。なぜなら町が大口の出資をして運営の中心になる見込みだからだ。そこで推進協議会の事業内容の検討や実証の現況を伺う。

### 答

協議会では、木質バイオマスエネルギーへの取組をきつ

けとして、未来へ引き継ぐ三島町の森林を健全化し、地域資源と地域経済を循環させる取組を目指して設立した。木の駅事業と生活工芸館薪ボイラーの仕組みを一つのモデルとして、世界的な課題の脱炭素化への貢献を町全体へと広めていくための事業化を検討しており、具体的には3つある。

1つ目が、森林の健全化に向けた森林所有者の意識醸成のための事業の進め方の検討。

2つ目は、地域で伐採された森林資源をバイオマスエネルギーとして利用するための発電及び熱供給システムの導入検討。

3つ目が、エネルギー源である森林資源のチップ化の検討。

これまでの検討では、早戸温泉つるの湯の給湯と併せて電力固定価格買取制度利用するこ

と、民間事業者と連携した事業の実施可能性が高いとし継続的に調査を行っている。本年内に事業の方向性を見定め、次年度以降に環境省等の補助事業を活用し実証に向けて取り組んでいく。

**再質問**

**問** 木の駅事業は何のために取り組んでいるのか。

**答** 循環型社会、地域循環共生圏と言われる取組で、地域内の経済循環、それから地域内での資源の有効活用、さらにはCO<sub>2</sub>の削減等によりこの地域社会を未来へつないでいく取組である。

**問** 事業に対して参加者が非常に少ないのはなぜか。また、どう対応していくのか。

**答** 木の駅事業向きではない用材になる

ような木材が多かったので、持ち込み丸太の大きさを制限した。また所有者が自ら伐採して搬出する際に、軽トラに持ち込むまでの機械がないことから、来年度は町所有の作業用運搬車の無償貸付けをPRし、持込み量の増加を図りたい。

が町で使えるところが少ないという話もあるので、町のガソリンスタンドで木の駅商品券が使えるようにする。さらに、ふくしま森林再生事業でやっている森林整備と連携し、所有者と協議し、木の駅事業に一部持ち込んでもらう相談も進めた。

**問** 莫大な経費を使っているにもかかわらず4名しか参加していない。成り立っていないのか。どう対応するのか。

**答** 町民の方が高齢化し自分で伐採して持ち込める人も少なくなっている。今、家の周りの柿の木や桑の木等、熊や猿を寄せ付けないための伐採も進めている。その伐採木も木の駅事業に持ち込むことができることもPRしていく。

**問** どの間にか事業の趣旨、目的を履き違えているように思う。地域循環をどうしていくのか。

**答** 地域循環共生圏の中に地区等を含めた森林活用部会がある。森林整備の方法については、個人がやる場合、町がやる場合、地区が事業主体となる事業もある。今後は随時説明しながら様々な形で森林整備を進め、木の駅事業に伐採木を持ち込んでいただく仕組みづくりを考えていく。

また、木の駅商品券

みづくりを考えていく。

**問** 地域循環共生圏事業は大変莫大な費用がかかる。木の駅事業どころではない。議会には設立の時のみの話しかない、何故か。

**答** 設立に当たっては、議会にこういった形で事業を推進していくということの説明した。総会自体は2回しか開催しておらず、またコロナ禍の中で協議自体も進捗が遅かった。このため、これまでの事業内容を総会で報告したところであり、大きな進展は今のところない。方向性がある程度確認できた段階で議会に報告する。

**問** 三島町循環型コミユニティー構築は莫大な予算が必要な事業である。その前に議論を重ね、慎重にやっ

ていかなければなら

いと考えるがどうか。

**答** この事業は多くの費用もかけなければならぬと考えると、町だけではなく民間事業者、森林所有者、設備を導入される施設運営者、その皆さんと共に協議を重ねて方向性を見出していきたい。今後ともそういった方々と協議を重ね、また、議会とも相談しながら進めたい。



二瓶辰右工門 議員

# 新型コロナウイルス感染症対策について

## 農業対策について

### 新型コロナウイルス感染症対策について

**問** 全国的に感染拡大が懸念される中、

町当局は現在の状況をどのように捉え、町内への感染を防止する立場から、今後どのような対策を講じようとしているのか。

**答** これまで以上に町民に対して積極的に情報を提供する。また、感染予防資材・消毒用アルコール・非接触式電子温度計・マスクを12月4日に各世帯に配布したので、これらを活用して感染予防に努め、新しい生活様式を習慣化していただきたい。

**問** 8月4日に町議会が緊急要望した項目のうち、早急に必要とする感染防止資材の配布が12月4日になっていた。緊張感のない対応と言わざるを得ない。

8月4日に町議会が緊急要望した項目のうち、早急に必要とする感染防止資材の配布が12月4日になっていた。緊張感のない対応と言わざるを得ない。

い。町コロナ感染症対策本部は何を協議し、どのような調査・検討をしているのか、本部会議の公開も含め情報公開を望む。

い。町コロナ感染症対策本部は何を協議し、どのような調査・検討をしているのか、本部会議の公開も含め情報公開を望む。

**答** 対策本部では感染状況を共通の認識として最新の情報を収集し、それを踏まえて各種の対策事業の検討、情報の提供、注意事項について広報してきた。町民生活の影響についてもできる限りの対応は出来ていると考えている。会議の公開や情報公開については現時点では考えていない。町民の負託に答えられるよう努めていく。

町民生活の影響についてもできる限りの対応は出来ていると考えている。会議の公開や情報公開については現時点では考えていない。町民の負託に答えられるよう努めていく。

**問** 坂下厚生総合病院の発熱外来は、両沼郡医師会の協力の下に開設された。宮下病院の発熱外来にはどのような支援や協力体制が構築されているのか。

坂下厚生総合病院の発熱外来は、両沼郡医師会の協力の下に開設された。宮下病院の発熱外来にはどのような支援や協力体制が構築されているのか。

**答** 宮下病院に対する支援等は後援会を通じてサーモカメラを寄贈し、さらにマスクの自動販売機設置の手配を進めている。

宮下病院に対する支援等は後援会を通じてサーモカメラを寄贈し、さらにマスクの自動販売機設置の手配を進めている。

**問** 宮下病院発熱外来のさらなる機能強化について、どのように考えているか。

宮下病院発熱外来のさらなる機能強化について、どのように考えているか。

**答** 診察スタッフが少ないため、対象者が増加し、対応し切れない状況になった場合は人員の増強が必要と考えられるため福島県病院局に今後機能強化について要望する。

診察スタッフが少ないため、対象者が増加し、対応し切れない状況になった場合は人員の増強が必要と考えられるため福島県病院局に今後機能強化について要望する。

**問** 町内にコロナウイルス患者が発生したことを想定した対応訓練は必要。前回の議会では、「町が患者に

町内にコロナウイルス患者が発生したことを想定した対応訓練は必要。前回の議会では、「町が患者に

関与できることはほとんどなく、伝えられる情報も県が発表する情報に記者会見を加えて発表する以外ない。」という他人事の答弁では、町民の不安を軽減することはできない。対策本部は真剣に取り組むべき。出来ない理由を探すのではなく、まずはやってみるからスタートしてはどうか。

関与できることはほとんどなく、伝えられる情報も県が発表する情報に記者会見を加えて発表する以外ない。」という他人事の答弁では、町民の不安を軽減することはできない。対策本部は真剣に取り組むべき。出来ない理由を探すのではなく、まずはやってみるからスタートしてはどうか。

**答** 県内の感染者情報た市町村において個人情報保護の観点から公表されず、町の対応としては問合せに対して公表された内容をお知らせするだけに留まったため対応訓練の実施は行っていない。

県内の感染者情報た市町村において個人情報保護の観点から公表されず、町の対応としては問合せに対して公表された内容をお知らせするだけに留まったため対応訓練の実施は行っていない。

町内で感染が発生した場合と役場職員が感染した場合の対応をまとめ職員へ説明し、いつでも対応できる体制と、感染防止対策の徹底

底を指示した。  
**問** 感染者が発生していない今、一番必要なことは、町独自のPCR検査体制の構築ではないか。例えば介護事業者や飲食店員の方など不特定多数の人と接触しなければならぬ方については希望者に限って、公費負担を視野に入れたPCR検査ができれば、感染予防と不安解消につながるのではないか。  
**答** 介護施設等各施設でのPCR検査については意見交換をして希望者の確認と併せ、どのような対応ができるか今後検討する。  
**問** 三島町の農業政策で「高付加価値化」は数十年前から言われ取り組んできたことだが、実現したとは思えない。現実に農家所得

は低迷し続けている。農産物の付加価値を高め、農業所得を向上させる具体的方策は何か、

農業者が生産意欲を持つて高付加価値化農業に取り組む方策をどのように考えているか。

**答**

生産者と町内飲食店との連携による地産地消や山菜加工場、ソバ加工場等と連携した新商品開発に取り組む。またマコモダケ商品の開発、ソバ、会津地鶏、エゴマや山菜等の特産品と併せて販路拡大を目指す。新たにザーサイの試験栽培の取組を始めた。

**問**

町農業委員会は「獣害対策の実効性を求める意見書」を町に提出した。私も9月の定例会で、有害鳥獣対策は喫緊の課題であり、有効な手立てを打たなければならぬと訴えた。意見書を提

出することとなった背景や被害の実態あるいはその影響は。

**答**

イノシシやニホンジカ、猿等が出没するようになり、それら有害鳥獣による農作物の被害が拡大している。農地パトロールにおける町内各集落の農地状況調査でも農地や農作物の被害が増大している。これらの被害は、里山の環境整備の遅れと遊休農地化、自然環境、特に降雪量が少なくなっていることが原因である。

農業者にとって、有害鳥獣被害による農家収入の減少は死活問題であり、生活が成り立たなければ農業は廃れるという思いから町に意見書を提出した。

**問**

早急に実施しなければならぬ有害鳥獣対策とは何か。また、将来において野生

動物と人間との共存関係の望ましい姿をどのように考えているか。

**答**

集団化した獣害対策には電気柵、音を出す装置等による防除、捕獲による絶対頭数の減少が必要と考える。また町猟友会も高齢化が進み、生業の傍ら対策に当たるのは大きな負担になることから専門的な人員の配置と捕獲に必要な資材の供給、農業者及び地区住民が協力した体制づくりが早急に必要である。

人が生活する場所と野生動物が生息する場所を明確にし、野生動物の生息数あるいは行動調査を科学的に分析し、野生動物との生態系を維持していくことも重要である。

**再質問**

①農業振興方策について

て

**問**

今回の答弁が農業振興計画や何かに則った形での答弁であるならば、これらはいずれもまだ実現されていない。いずれの項目も長年取り組んでいるが成果が上がっていないものばかりのような気がするが。

**答**

高齢者が増えている町内農業者の中で手間も要らない、病虫害にも強い、獣害にもやられない作物栽培を試験的にやって、それが町内でうまくいくようであれば、これから農家の方に勧めたいと考えている。

②鳥獣被害対策について

て

**問**

今必要なことは、電気柵や音という人工物を利用して区域内に入れないという方法、そして、もう一方

で個体数を激減させていくこと。それが実現できない課題は、人的資源の不足と知識の不足、そして地区の協力体制の欠如だと思う。これをクリアしないとならないと私は思っているが如何か。

**答**

農家、地区、町、猟友会等の連携が駆除には必要と思う。

**問**

鳥獣被害対策も農業の振興方策と同じで住民の理解、協力体制を築いていくことが大切。

鳥獣被害防止計画の中で重要なのは、鳥獣被害防止対策協議会だが、機能しているとは思えない。協議会を開催したことがあるのか。

**答**

開催していない。

**問**

協議会メンバーは県の指針に示されている。農協、漁協、

猟友会の両沼支部、駆除の実施隊、森林組合、鳥獣保護管理員、区長

会。ここが一つになって取組めば、いろいろなことが実現可能になる。行政はいかに関係者の力を結集するかが求められている。協議会を開催することから始めるべきだ。

**答**

早急に検討し進めたい。

**問**

鳥獣被害対策は一刻を争う課題だ。来年の収穫期に向けての町の意気込みを伺う。

**答**

来年以降被害が減るような形で進めていきたい。



五十嵐健二 議員

## 第5次振興計画の中の基本政策について

**問** 第5次振興計画は、4つの基本政策があるが、今回その中の基本政策1番目に掲げている暮らしの中の出合い、結婚について伺う。

**答** 第4次振興計画等事業においては、行政側の思いと若者の結婚に対する価値観に相違があり結婚につながりにくかった。第5次振興計画では、世代間の交流を通して、若手人材の育成や出会いの場を創出し、活気あふれる町をつくる。

そのため、若者のリーダー的な人材育成を狙い、独身者だけではなく既婚者などの年代の枠を超えた人々を団体に加え、その人々の経験や良さを生かして様々な出会いの場づくりに努めていきたいと考えている。

また、結婚を願う方々への具体的な対策

は、新たな取り組みとして県主催の事業等を積極的に活用し、希望者が参加しやすい仕組みづくりを検討していく。

### 再質問

**問** 結婚は、町の重要な課題であると考えてよろしいか。

**答** 重要な課題だと思う。

**問** 第4次振興計画の検証の中で、「若者の集いの場づくりプロジェクト」の中の「交流の場づくり・出会いの場づくり」など項目の全てが見直しとなった理由は何か。

**答** 若者の交流育成団体を結成し活動を行ってきたが、調査の結果、活動がマンネリ化してしまっているということが第一の理由である。

**問** 若者の様々な事業に対して、町の最終目標が見えてこないか。

**答** 第5次振興計画の中に結婚件数を目標値に掲げた。まず若者交流と同時に若手のリーダーを育てる人材育成、そして、結婚対策として県で行っている事業に対し、町も連携を取りながら、結婚に対して真剣に考えている若い人たちが参加しやすい取組みを行っていく。

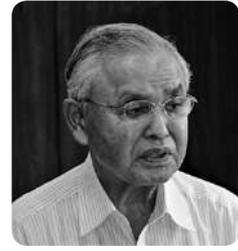
**問** 町で行った人口シユミレーションを地区座談会で説明しているが、実際に人口が1千人を割った時の町の状況は。また学校、高齢者の福祉サービスはどうなっているのか。結婚対策も進まない、人口減少にも歯止めがかからない。このような状況をしっかりと把握し事業を組み立てなければならぬ。そのためにも対策をしっかりと立て行動すべき。

町で行った人口シユミレーションを地区座談会で説明しているが、実際に人口が1千人を割った時の町の状況は。また学校、高齢者の福祉サービスはどうなっているのか。結婚対策も進まない、人口減少にも歯止めがかからない。このような状況をしっかりと把握



若者交流事業で行なわれたクリスマスパーティー（平成30年12月）

# 三島町の鳥獣被害について



長谷川清雄 議員

連携しながら熊、イノシシ、ニホンザル等による被害防止や駆除対策に努めている。

今年度は、例年より熊の出没・捕獲数は多かったが、農作物への被害は比較的少なかった。

イノシシについては、出没・被害ともに増加している。水稲被害は昨年度の2倍程度、ソバについてはほとんど収穫できなかった生産者も見られた。イノシシによる農作物被害は昨年の3倍程度となっており、また、ジャガイモ等の食害や掘り返しを含めた被害は広範囲となっており、数字以上の被害が増えている。

### 再質問

花火の支給等を実施している。

**問** 年々被害が拡大しているイノシシ、熊、猿等の鳥獣被害について、町では「三島町鳥獣被害防止計画」を平成31年から令和3年までの3か年計画で策定している。今年は計画の2年目の年となっている。現在、設置している通常の柵や網等では被害防止策となっていないのが現状である。唯一、電気柵は一定の効果がある。そこで本年、三島町の鳥獣被害の現状と町の対応を伺う。

**答** 「三島町鳥獣被害防止計画」を策定し、有害鳥獣駆除隊と

**問** イノシシ対策については、町からの補助を厚くしてもらわないと、耕作者の意欲が減退し水田等は減る一方である。町の補助を厚くしてもらうことは出来ないのか。

**答** 農業委員会からも鳥獣被害対策への要望があった。予算については、今制度設計中で内容や金額は示せないが、思い切った予算措置をして、農業者の安心安全な地域の形成に寄与し、町民の不安を解消したいと考えている。

町の鳥獣被害対策としては、住民等に電気柵の購入補助や駆除用

柵の購入補助や駆除用



民家の近くに設置された熊ワナ



大竹 克昌 議員

## グローバルピッグファーム(株) 柳津養豚場について

**問** 令和2年第3回三島町9月定例会に

おいて、グローバルピッグファーム(株)柳津養豚場から出る悪臭について一般質問をした。

その中で、令和2年11月に消臭対策設備のフィルター脱臭システムが完成する予定だったが、フィルター脱臭システムは完成したのか。また、それに対して臭気対策の効果を検証したのか伺う。

**答** 現在、全ての豚舎

にフィルター脱臭装置の設置を進めており、当初計画では11月中旬の完了を見込んでいた。しかし、当初は二重フィルターで計画していたが、試験的に三重フィルターにしたところ、さらに消臭の大きな効果が見られたので変更し、全ての豚舎に三重フィルターを設置することにした。このため、新たな資材

等の調達が必要になり、

完了が11月中旬から令和3年3月完了に変更になった。現時点では12棟中6棟でフィルター脱臭装置が完了している。

また、臭気対策の効果検証は、フィルター脱臭装置の設置後にける畜舎内外の臭気について臭気測定器と比較すると、臭気は半減されていることが確認されている。しかし、

まだ町内でも臭気が感じられる状況から、今後、養豚会社に町内各地で年間を通じた数値調査を実施するよう指導している。

今後も県、柳津町と連携し臭気対策の効果を検証しながら、養豚会社への徹底した指導により町内から悪臭がなくなるよう取り組んでいく。

**再質問**

**問** 県、柳津町と連携しながら、毎月1

回臭気対策の効果を検証しながら指導していくと言っているが、どのような話し合いがなされているのか。

**答** 話し合いには柳津町、三島町、麻生地区、

グローバルピッグファーム(株)、家畜衛生保健所、会津地方振興局が毎月1回定期的に集まり、柳津町での臭気状況、三島町での臭気状況、県において実施した臭気調査の状況、さらに会社での臭気対策の進捗状況を、定期的に話し合い確認している。

**問** 状況を確認してどのような指導をしているのか。

**答** 臭いがなくなる対策です。



常時、1万頭以上の豚が飼育されている、グローバルピッグファーム(株)柳津農場

レの改修状況を確認し、その他今後修繕が必要な箇所を確認しました。中学校でも、同様に改修箇所、修繕を要する箇所を確認し、新型コロナウイルス感染症による授業の遅れが無いかや、修学旅行への影響、部活動の状況なども話し合い、続いて産業厚生常任委員会委員も合流し、平成30年度から始まった学校給食を全員で試食しました。

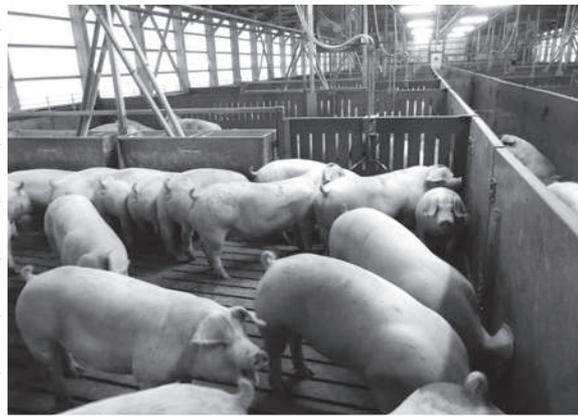
午後は産業厚生常任委員会で、臭気で問題となっている柳津町持寄地内に建設されたGPFの視察を行ないました。農場では、執行役員と農場長から会社と農場の概要説明を受けた後、豚熱対策のため、一旦全員シャワーを浴び専用の農場着に着替え農場内を視察しました。

子豚と出荷間際の豚舎を見学し、それぞれに設置が進んでいる「水脱臭装置」の稼働状況と脱臭後の臭気を確認、し尿の浄化装置や豚糞の堆肥舎等を視察しました。

その後、施設内で臭気対策に対する取り組みを再確認し、三島町内でも特に桧原・西方からの苦情等についても伝え、町議会としての臭気対策と定期的な情報提供を要望しました。



10棟以上の豚舎が立ち並んでいる



豚舎内で肥育されている出荷前の豚



GPFの堆肥舎、  
豚糞から堆肥が作られ販売もされている



臭気対策として設置工事中の「水脱臭装置」

これらの結果を受け、議会では11月27日に現地調査に基づく指摘・要望事項を町側に提出し、適切な教育環境の整備・維持、安全対策の強化、県と三島町、柳津町が連携した臭気対策の行政指導を要望しました。

# 議会活動報告

## 教育委員会関係施設調査及び

### グローバルピッグファーム(株)柳津農場の調査を実施

10月30日、毎年実施している議会各常任委員会の施設調査を実施しました。例年は合同で各所管の施設を調査していましたが、今年は、総務文教常任委員会は教育委員会所管の三島保育所、三島小・中学校の施設を調査し、産業厚生常任委員会は松原地区や西方地区等で臭気が問題となっている、柳津町持寄地内のグローバルピッグファーム(株)柳津農場（以下「G P F」）を調査しました。

はじめに総務文教常任委員会による保育所調査では、「保育のしおり」を確認しながら、子ども達の保育方法や生活の様子などを聞きました。その後、施設内を調査し、エアコンが古いこと、所庭のアスファルトゴムが破損し、修繕を要することなどを所長から確認しました。

小学校では、昨年度整備したエアコン・トイ



三島保育所所庭の破損箇所の視察状況



三島小学校の階段の雨漏りの確認状況



三島中学校での給食の試食



三島中学校での雨漏り箇所の確認状況

私たちが考えた三島町の発展

—三島中学校第一学年—

三島町には多くの観光資源があります！  
これらをどう活用するか！  
私たちも考えていきます！



# 三島町の明日を考える

前回号から三島中学校生の声を掲載してきました。今回は1年生です。1年生は中学校で唯一2桁の生徒数で10人、男女とも5人で一番勢いがある？学年です。その元気な声を聞いてみましょう。



片山千愛 (かたやま せな)

私が会津若松に行つて感じたことはお店が多いことです。それは、観光に来る人たちが増えることにもつながっています。しかし、会津若松にある商品は三島



菅家駿斗 (かんげ はやと)

三島を発展させるには、会津若松にも負けない町民達の温かさや伝統芸能、自然の素晴らしさをもっと広げていけば良いと思います。  
三島を発展させるには、会津若松にも負けない町民達の温かさや伝統芸能、自然の素晴らしさをもっと広げていけば良いと思います。  
道をわかりやすく教えてくださったり会津若松が発展したのは人々の優しさもあるのだなと感じました。  
会津若松に行き、歴史的建造物、伝統芸能のすごさを感じることができました。さらに会津若松の人たちの温かさも感じました。気軽に話しかけてもらったり、



飯塚楽人 (いづか がくと)

三島は、編み組細工や桐製品がすごく有名ですが、まだまだ知らない人が沢山いるので三島の特産物を知ってもらえばすごい町になると思います。  
会津若松に行つて、有名な鶴ヶ城があったり大塚山古墳や飯盛山があったりと観光がすごく会津若松の歴史や風土を知れて良かったです。

町では作ることができません。  
三島町には自然がいっぱいあります。有名な桐を使って色々な家具を作って売れば会津若松のように観光客が来てくださるのではないのでしょうか。そのために空き家を使ってお店を作れば有名になると思います。

**小松紗佳 (こまつ さやか)**



私は、会津若松に行つて歴史のことをたくさん学んできました。特に印象に残ったのは、鶴ヶ城という観光名所です。三島町にも只見線だけでなく、荒屋敷遺跡など歴史的で観光名所になるような遺跡があります。これらをどんどん発信していけるようになれば良いと思います。

**佐藤りあん (さとう りあん)**



三島町にはたくさん有名な物があります。それは桐、山ブドウヅルです。特に桐は有名で、私は桐を使った手軽に持てる物や、今まで桐で使ったことのないものを作り、それをインターネットなどを使って宣伝すると思います。そのようなことをすれば、今よりも沢山の人が三島町に足を運んでくれると思います。



総合的な学習の時間・会津若松の学習旅行(遠足)から学んだこと

**熊谷祐也 (くまがい ゆうや)**



会津若松で感じたことは、絵蠟燭や漆などの伝統工芸品でした。  
三島町と言えば桐と編み組細工、さらに会津地鶏が有名です。それらの特徴や魅力、使い方や食べ方などを広めるパンフレットなどを作成して三島町つてすごいところですよ！と発信してはどうでしょうか？

**鈴木美乃里 (すずきみのり)**



私は遠足に行つて会津若松は商店が沢山有ると感じました。また、若い人も多いのでSNSなどで世界に発信されているのかなと思いました。なので、三島もSNSやインターネットを活用して桐や山ブドウヅルなどを世界に発信することができればもっと発展していくと思います。

**吹上媛香 (ふきあげ ひめか)**



私は、会津若松に行つて最初に思ったことは店が多く、人口も多くて、観光では絵付けや絵蠟燭などを体験できる所がたくさんあっていいな！と言つたことです。  
三島にはたくさんさんの空き家があるから、家をリフォームし、三島の文化や伝統などと合わせて、ポスターなどを人目につくところに貼りアピールすれば良いと思います。

**秦 寧音 (はた ねお)**



私は会津若松に行つて、産業が盛んなことが分かりました。私は、会津若松の一部しか見ていませんが空き家がありませんでした。三島町には空き家がたくさんあります。しかも年々増えているように感じます。この空き家を使うようにすれば、観光客も増えるし、三島町に住みたいと思うし、地域の人々にも人気が出ると思うので、空き家を活用することが良いと思います。

**本名慶次 (ほんな けいじ)**



会津若松では、いろいろな種類の商店が数多くありました。さらに、人口も多くとでも発展していると思いました。  
三島町がより発展するためには、三島産の米や地鶏を今よりもっと産出し、他の地域へ売り込むことができれば、三島町がさらに発展すると思います。また、商店が少ないので、商店街を作ることの良いと思います。



## 議 会 の 主 な 動 き

### ▶ 2020年11月 ◀

- 2日(月) 議会運営委員会
- 5日(木) 第6回臨時議会
- 18日(水) 令和2年度事業定期審査  
(～19日・議会選出監査委員)
- 19日(木) 第5次振興計画策定説明会
- 20日(金) 新型コロナウイルス感染症対策特別委員会  
調査(役場)
- 26日(木) 議会運営委員会
- 27日(金) 第7回臨時議会  
三島町地域循環共生圏推進協議会第1回  
総会(議長、産業厚生委員長)
- 30日(月) 広域市町村圏整備組合議会臨時会

### ▶ 2020年12月 ◀

- 1日(火) 議会運営委員会  
新型コロナウイルス感染症対策特別委員会
- 4日(金) 議会全員協議会
- 6日(日) 杉山純一県議杯ゲートボール大会  
(柳津町・議長)

- 7日(月) 新型コロナウイルス感染症対策特別委員会  
調査(桐寿苑、西輝)
- 10日(木) 第4回議会定例会(～11日)
- 22日(火) 新型コロナウイルス感染症対策特別委員会  
調査(農林事業者)  
グローバルピッグファーム(株)経過説明会  
主要地方道会津若松三島町線大谷工区改良  
促進期成同盟会総会
- 24日(木) 新型コロナウイルス感染症対策特別委員会  
調査(地区区長)

### ▶ 2021年1月 ◀

- 4日(月) 自治功労表彰式(議長)
- 6日(水) 三島町消防団出初式(議長)
- 7日(木) 議会運営委員会
- 12日(火) 第1回臨時議会  
議会全員協議会
- 13日(水) 広域市町村圏整備組合議会全員協議会
- 19日(火) 議会広報編集委員会
- 28日(木) 三島中学校「次世代の議会」

## 議会に傍聴においでください

3月議会は**3月上旬**に開催予定です。

※新型コロナウイルスの感染拡大防止のため、入場を制限することもありますので、  
予めご了承ください。

## 編集後記

明けましておめでとうございます。  
毎回お読み頂きありがとうございます。  
最近編集が変わりました。以前より分  
り易くなったのかなと思いますが、如何  
でしょうか。

議会も新体制になり、その運営面でも  
「本来のあるべき姿」を追求していくこ  
ととなりました。少しずつではあります  
が変化の兆しが見えてきております。町  
民の皆様もどうぞ関心を持って頂き、多  
くの「声」を届けて欲しいと思います。  
議会は町民に開かれたものでなければ  
なりません。そのためには、議会の審議  
模様をテレビ中継するなど、誰もが気楽  
に映像で見られる仕組みを作ることが必  
要だと強く感じています。もうそろそろ  
頃合いでしょうか。実現に向けて努力いた  
します。

終わりに、皆様方の健康とご多幸を心  
より祈念し、編集後記といたします。

(二瓶辰右工門)

### 議会広報編集委員会

- 編集委員長 二瓶 俊 浩
- 編集副委員長 矢 澤 昇
- 編集委員 二瓶 辰右工門
- 〃 五十嵐 健 二
- 〃 菅 家 三 吉